

旧東伏見宮葉山別邸「La Casa Blanca Hayama」会員規約

旧東伏見宮別邸（以下「本施設」）は、国登録有形文化財にも指定されている築 110 年以上の元皇族別荘をリノベーションした、「記念日」をコンセプトにお過ごしいただく施設です。

ご利用にあたっては、本施設の特徴をご理解いただくため、本規約に同意いただいた皆様を「旧東伏見宮葉山別邸 La Casa Blanca Hayama 会員」（以下「会員」）としてご登録いただく必要がございます。以下ご確認をお願い致します。

本施設は、1952 年にイエズス孝女会の修道院となり、その後 1954 年には「あけの星幼稚園」が開設され、現在も幼稚園と敷地を共にしています。ご利用にあたっては、園児や職員の教育・活動の妨げとならないよう、節度あるご利用をお願いします。なお、本施設は、株式会社グッドネイバーズが施設運営事業者として窓口を担当させていただきます。

1. 会員制度

1) 会員は個人と法人の 2 種類がございます。

個人会員：登録料 3,300 円（税込）

法人会員：登録料 11,000 円（税込）

2) 会員登録料は初回利用時に、代表者様より本施設利用料と合わせてお支払いいただきます。お支払いは銀行振り込み又はクレジット決済にてお願いいたします。

3) 初回登録のみ上記登録料を 1 度お支払いいただくもので、年会費などはございません。

2. 会員資格

1) 会員資格は 18 歳以上の個人または法人に限ります。

2) 会員資格は本人（または法人）にのみ属し、譲渡・貸与はできません。

3) 会員証明（身分証明書等の本人確認）を求められた際は、提示していただく必要があります。

3. 会員の権利

会員は、会員登録後に本施設を利用する権利を有します。会員向けに提供される各種案内・サービスは、利用目的に応じて、利用規約に記載された範囲および料金で利用できます。商用目的でのご利用については、事前に事業運営者へご相談のうえ、承諾を得てください。なお、利用時間や手続き、利用可能な設備等については、入会前に必ずご確認ください。

4. ご利用にあたってのご確認事項

- 1) 施設敷地内にあけのほし幼稚園がございます。幼稚園と共存している施設でございますので、園児や職員の活動の妨げにならないようにお過ごしください。以下の項目について施設運営者から利用の際にご案内いたします。
 - ① 本施設のある敷地への出入り方法
 - ② 駐車場の利用のある場合の利用方法
 - ③ 園児への配慮事項と容認事項
- 2) 国登録有形文化財であり、室内にも貴重な家具など文化財がございます。すべご利用いただけますが、利用にあたっては、建物や家具備品など、大切に扱っていただくようお願い申し上げます。
- 3) 本施設の特徴の1つである、1F・2Fそれぞれの室内バルコニースペースは、その空間の魅力を楽しんでいただくため、窓にカーテン等設置しておらず、照明も最小限になっています。大広間は常に一定の自然光が入ります。また、バルコニースペースには空調もございませんので、その点ご了承ください。
- 4) 各室の照明は確認できる範囲で建設当時の状況を再現しており、最小限になっています。お使い方によっては、暗めを感じる場合がございます。
- 5) 文化財の内装工事制限から、空調は一部スペースを除き、輻射冷暖房および全館空調を利用しておりますが、窓が多く、かつ古い建物ですので、寒さや暑さを感じる場合がございます。
- 6) 閑静な住宅街にある施設ですので、近隣住民の迷惑にならないよう騒音などには十分配慮をお願い致します。
- 7) 商用目的のご利用の場合には、事前に事業運営者に相談いただき承諾が必要です。内容によっては、お断りさせていただく場合がございます。
- 8) 利用時間や手続き、利用可能な設備などについては、別途ウェブサイト等の記載をご確認ください。
- 9) 施設運営者からの注意事項等にご協力をお願い致します。

5. 建物や家具備品等の破損等

- 1) 会員および利用者により建物や家具備品などに破損等があった場合、実費にて損害を請求させていただきます場合があります。
- 2) また、重大な利用違反により事業運営者や幼稚園関係者、近隣住民に損害が発生した場合には、損害をお支払いいただく場合がございます。

6. 免責事項

以下の事由による損害等について、運営者は一切の責任を負いません。

- ・ 地震、火災、水害などの天災地変によるもの
- ・ 利用者の不注意によるもの

- ・ 利用時における盗難等
- ・ 他の利用者・第三者とのトラブル
- ・ 設備等の保守・点検に伴う一時的な利用制限

7. 退会

- 1) 会員は、運営者に申し出ることによって、いつでも退会することができます。
- 2) 会員が本規約に違反した場合、または運営者が不適切と判断した場合、運営者は当該会員の資格を取り消すことができます。
- 3) 退会後に再登録を希望する場合は、改めて登録料をお支払いいただきます。
- 4) 法人会員が解散した場合、その会員資格は自動的に消滅します。

8. 規約の変更

運営者は、必要に応じて本規約を改定することができます。改定内容については、当施設のウェブサイト等により告知します。

一般社団法人 La Casa Blanca Hayama について

旧東伏見宮葉山別邸は、1914年に東伏見宮依仁親王の別邸として竣工し、1952年より宗教法人イエズス孝女会が建物を継承し維持管理してきました。2017年には国登録有形文化財に登録されています。築110年を迎え、老朽化および維持管理の困難から解体も検討されましたが、保存活用を目的として2024年夏に「一般社団法人 La Casa Blanca Hayama (ラ カサブランカ ハヤマ)」が設立されました。地域の住民や有志、建築の専門家が協力し、保存と再生のための資金調達およびリノベーションを行い、利活用を推進していきます。

一般社団法人 La Casa Blanca Hayama 理事

代表理事：丸谷博男（エアアンドエー・セントラル設計事務所 代表取締役/環境建築家）

理事：稲葉大二郎（株式会社 IMAORE 代表取締役）

理事：佐藤大吾（武蔵野大学アントレプレナーシップ学部教授）

理事：高田明子（NPO 法人葉山環境文化デザイン集団 理事長）

理事：福田和則（株式会社エンジョイワークス、株式会社グッドネイバース代表取締役）

監事：下位勇一（株式会社 SNI 代表取締役）